

【テーマ設定】

今後の地域協働校の展開について

本市では、平成10年度から、地域学習社会の取り組みとして学校・家庭・地域が協働し、あらゆる教育資源を活かして市全体で子どもを育てる「地域協働校」を推進しており、令和6年で開始から27年目を迎えることとなる。

地域協働校
リーフレット 参照

【本市における地域協働校の取り組み】

- 学校**：学校の授業や学校支援等諸活動において地域住民が参画
地域：各地域が体験・交流活動等を企画し、地域の子どもと大人が参加

【社会情勢の変化】

- 少子高齢化の進行
- 核家族化、地域社会の希薄化の進行
- 法改正等

資料3-2 3-3 参照

- ・ 令和5年4月こども基本法施行
→ 子どもの意見表明や社会活動への参画（第3条）
- ・ 令和5年6月第4期教育振興基本計画閣議決定
→ 持続可能な社会の創り手の育成に貢献するESDの推進
→ 社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成

資料3-4
スクールESDリーフレット 参照

【社会情勢の変化に対する地域協働校の対応】

- 学校**：令和4年度から、子どもが主体的に課題解決まで取り組むことを目指し「スクールESDくさつプロジェクト」を開始（令和6年度から全小中実施）
地域：これからの地域協働校の展開についての検討が必要

【視点】

- ・ **地域においても、大人と子どもが共に「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組むことを通し**
①地域の担い手づくり ②持続可能な地域づくり
 を目指していく必要がある。

【めあて】

以上のことから、地域における地域協働校の**成果と課題を整理し、今後の事業展開について検討**する。

【テーマにおける論点について】

地域協働校の事業開始から約30年し、自ら考え、行動できる人材の育成を行うことで、地域の担い手づくり、持続可能な地域づくりを目指すうえで、以下の点を論点として会議を進める。

- 地域協働校のふりかえり
- 新たな事業のあり方の検討
 - ・ 本事業を通じて子どもや地域を取り巻く課題解決型の事業
 - ・ 人材の掘り起こし
 - ・ 学校・家庭・地域の役割の検討
- 地域における新たな地域協働校の取り組み

【会議について】

《令和6年度》

- 第1回（8月）
・ 今期テーマについて

- 第2回（10月）【学校・地域】
・ 地域協働校現場視察

～地域協働校アンケート、聞き取り～
【学校・地域】

- 第3回（2月）
・ 今後の地域協働校の展開

《令和7年度》

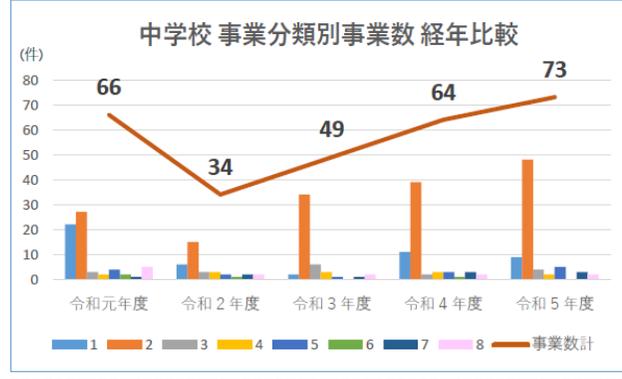
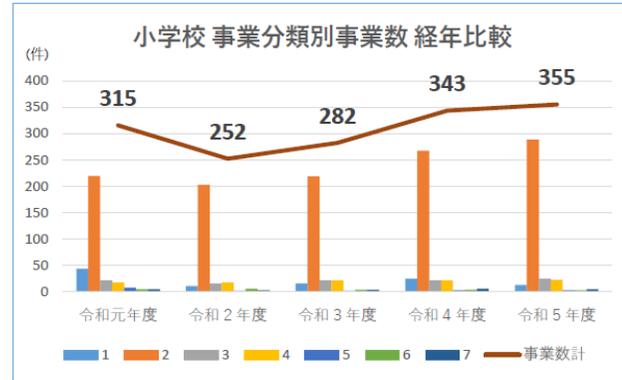
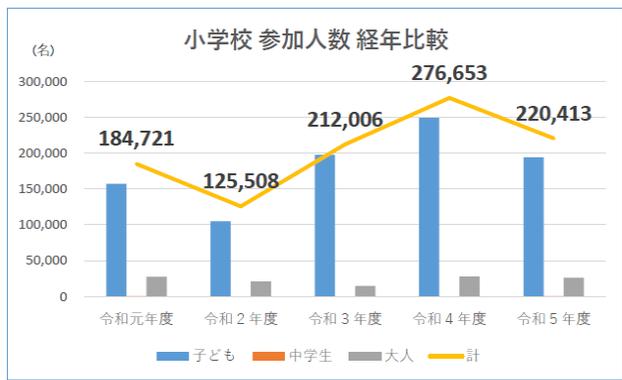
- 第1回（7月）
・ 地域での新たな地域協働校の取り組み

- 第2回（10月）
・ 成果・課題の検証

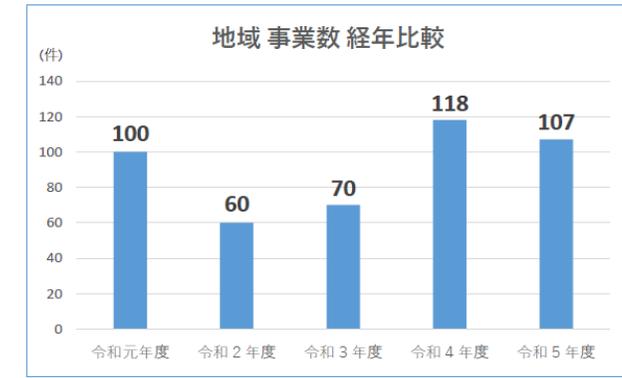
- 第3回（1月）
・ 報告書（案）確認、構成

- 第4回（2月）
・ 報告書（案）最終確認

【近年の地域協働合校参加人数・事業数について】



1. 地域活動
2. 授業支援
3. 学校支援
4. 読書推進
5. 家庭教育
6. 広報啓発
7. その他事業
8. 部活動支援(中学校のみ)



【傾向】

○小学校の参加人数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大時より増加している。

○事業数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大時は減少したものの近年戻りつつある。

▲地域における参加者数は新型コロナウイルス感染症拡大前から戻っていない。

▲地域における参加者のうち、中学生の参加者が少ない。

ー小中学校においては授業支援としての事業が大半を占める。

【これまでの地域協働合校における成果と課題】

成果

- ・ 地元の学生なども企画への参加があり、催し物を通して、地域の方々と保護者や児童・生徒がつながる一助になった。
- ・ ボランティアをはじめとした地域人材や資源の効果的な活用ができ、学校と地域の結びつきがさらに強まった。
- ・ 家庭だけでは得られない社会性やコミュニケーション力、社会貢献などの大切さを学ぶことができています。

課題

- ・ 高齢化が進んでいく中で、後継者の育成が喫緊の課題である。
- ・ 地域で学ぶ、地域が育てる学習活動の充実に向けて、学校支援ボランティアの人材確保や活動内容について調整が必要である。
- ・ 地域の行事や活動に中高生が参加することを通して、地域・社会への貢献や、人とのつながりを育むことが求められる。

【法改正等について】

≪子ども基本法≫（令和5年4月法施行）

⇒子どもの意見表明や社会への参画

（基本理念）

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

三 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。

四 全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

- ◆ 3号は、児童の権利に関する条約第12条の児童の意見の尊重の趣旨を踏まえ、こども自身に直接関係する全ての事項に関して、年齢や発達に応じて、こどもの意見を表明する機会と多様な社会的活動に参画する機会が確保されることを規定したものです。

- ✓ 「自己に直接関係する全ての事項」とは、児童の権利に関する条約第12条と同様、どのような学校を選ぶか、どのような職業に就くかなど、個々のこどもに直接影響を及ぼす事項と解されます。

- ✓ 「多様な社会的活動に参画する機会」には、ボランティアなどの活動のほか、本法第11条で規定されているこども施策の策定等に当たってのこどもの意見反映の機会などが想定されています。

≪第4期教育振興基本計画≫（令和5年6月閣議決定）

（持続可能な社会の創り手の育成に貢献するESD（持続可能な開発のための教育の推進）

- 持続可能な開発のための目標（SDGs）の実現に貢献するESDは、現代社会における地球規模課題の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を身に付けるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育である。

- ESDの推進はグローバル人材の育成にも資する取組であり、多くの児童生徒学生等がグローバルな環境を体験する機会を与えられることが求められる。

（社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成）

- 社会教育は、地域住民が共に学ぶものであり、地域コミュニティ形成の営みという性格を強く有している。近年、防災、福祉、産業振興、文化交流など、広義のまちづくり・地域づくりに関する多様な行政分野において、その地域課題の解決に向けて、関係省庁が地域コミュニティに関する政策を提示している。これらの政策は地域コミュニティが維持されていてこそ機能するものであり、社会教育の役割が重要となる。

- 地域において人々の関係を共感的・協調的なものとするためには、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが求められる。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となる。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生まれ出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされる。地域で人と人とのつながりを作り、協調的な幸福感を紡ごうと取り組んでいる人たちが自信と誇りを持つことができるようにしていく必要がある。

【スクールESDくさつ推進事業について】

《事業の概要》

「スクールESDくさつ推進事業」では、環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題の体験的な学びを通して、その解決に子どもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けることをめざしている。

草津市ではこれまでの地域協働合校の取組により、地域と協働で子どもの教育にあたってきた経過がある。「スクールESDくさつ推進事業」では、地域協働合校の取組を一步進め、子どもが主体的に課題解決まで取り組むことを目指す。

令和4年度からモデル的に小学校2校、中学校1校で実施し、令和6年度からは市内20校全ての学年で地域と連携した授業を実施している。



《スクールESDくさつ推進事業における事業例》

～「松中ベジクサPRプロジェクト」(松原中学校)～

校内の余剰地を生徒自身が開墾し、地域の人と協働しながら、自ら大根を栽培する取り組みを実施し、学校給食のメニュー開発や市民に販売を行った。

(生徒の感想)

- ・普段はなかなか交流することのない地域の方と一緒に協力して取り組みを進められた。
- ・自分のことだけでなく、地域とのつながりを考えることができたようになった。
- ・大人数で何かを作るという機会があまりない中、みんなでしようとなると自分も進んで参加したいと思えた。

(保護者・教員の意見)

- ・生徒の力で畑を開墾したということが素晴らしいことであり、ここからどんどん「松原ファーム」を充実させていってほしい。
- ・スクールESDくさつプロジェクトに係る「松原ローカル学習」の充実のための、地域人材や地域資源の効果的な活用を通して、地域関係者との関わりの機会が充実し、学校と地域の結びつきがさらに強まった。
- ・生徒たちの活躍の場、発信の機会が充実し、地域をあげて子どもたちの育成に取り組む機運がより一層盛り上がってきた。
- ・「松原ファーム」で収穫した農産物の取り扱い方について、ただ試食するだけでなく、流通させるための方途について様々な案が出され、今後のファームの在り方について、視野がより広がった。

